

# 令和6年度 柳津町会計年度任用職員募集のお知らせ

会計年度任用職員とは、一会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）の範囲内の任期で任用される非常勤職員です。令和6年度採用予定の会計年度任用職員を下記のとおり募集します。

## 1. 勤務条件について

### (1) 給与など

経験年数や資格などを考慮し、報酬額を算定します（参考…高校新卒で事務補助として採用された場合：日額7,500円）。

また、勤務条件に応じて通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当などを支給します。

※年度中に給与条例の改正があった場合、給与条例適用職員に準じ給与などを改定することがあります。

※期末手当および勤務手当は、任期が6か月以上かつ週15時間30分以上勤務の方に支給されます。

### (2) 勤務時間

週35時間以内での勤務を基本としますが、詳細は一覧表（別紙）をご確認ください。

### (3) 社会保険など

勤務条件に応じて健康保険（市町村職員共済組合）、厚生年金、雇用保険の適用があります。その他災害補償などの適用があります。

### (4) 休暇など

年次有給休暇のほか、状況や勤務条件に応じて夏季休暇、忌引休暇などを取得することができます。

## 2. 申込方法について

### (1) 申込書類

#### ①柳津町会計年度任用職員申込書

#### ②履歴書（町が指定する様式に限る）

#### ③免許証・証書などの写し ※特定の資格や免許を所持することが応募条件に含まれる職種のみ

※①および②については、申込期間中に限り総務課総務係および西山支所窓口に設置するほか、郵便での請求が可能です。郵便で請求する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角形2号）を必ず同封して総務課総務係へ請求してください。

### (2) 申込書類提出先

申込期限までに、次の場所へ持参もしくは郵送して下さい。

柳津町役場2階 総務課総務係（〒969-7201 福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234番地）

### (3) 申込期限

#### 令和6年2月26日（月）まで

※窓口での受付は平日の午前8時30分から午後5時15分の間に限り行います。

※郵送による申込書提出の場合、令和6年2月24日（土）までの消印のあるものだけに限り受け付けます。

## 3. 選考方法について

応募状況に応じて、書類審査、面接試験などを行い、選考します。

面接試験は令和6年3月13日（水）から15日（金）に実施予定ですが、詳細は応募者に対し個別に通知します。

## 4. 条件付採用について

会計年度任用職員は、条件付採用の対象となります。

条件付採用期間は1か月であり、期間終了後、正式採用となります。

## 5. 人事評価について

会計年度任用職員は、人事評価の対象となります。

人事評価の結果は、人材育成、再度選考時の能力実証の参考資料として活用します。

## 6. 再度の任用について

任期満了後、人事評価などによる能力実証に基づき再度任用されることがありますが、任期が自動的に更新されることはありませんのでご了承ください。

## 7. 服務に関する規定・懲戒などについて

会計年度任用職員には地方公務員法上の服務に関する規定（職務専念義務など）が適用され、かつ懲戒処分などの対象となります。

※パートタイムとしての採用の場合は、営利企業への従事などの制限の対象とはなりません。

## 8. その他

年度途中にも必要に応じて募集を行う場合があります（除雪作業員は9月頃に募集を行う予定です）。

募集内容については令和6年度当初予算要求に基づいて行うものであるため、変更がある場合がありますのでご了承ください。